

国立大学法人滋賀医科大学内部質保証に関する自己点検・評価実施要項

令和4年2月1日制定

令和5年4月1日改正

(趣旨)

第1条 国立大学法人滋賀医科大学内部質保証に関する基本方針に基づき、国立大学法人滋賀医科大学における内部質保証に関する自己点検・評価の具体的な実施に関して必要な事項を定めるものとする。

(実施時期)

第2条 点検（モニタリング）及び点検・評価（レビュー）は毎年度行うものとする。

(実施体制)

第3条 医学・看護学教育センター、アドミッションセンター、情報統括・セキュリティ委員会、附属図書館学術情報委員会、国際交流センター及び建築・環境委員会（以下「実施組織」という。）において、点検（モニタリング）を行い、教育推進本部及び教学活動評価委員会において、点検・評価（レビュー）を行う。

(実施手順)

第4条 点検（モニタリング）及び点検・評価（レビュー）は以下の手順に基づき実施する。

(1) 点検（モニタリング）

- ・ 各評価項目に対しての分析項目ならびに評価基準と実施組織の詳細については別表1に定める
- ・ 別表1に記載された各実施組織が、別紙様式1を用いて点検（モニタリング）を行う。なお、点検（モニタリング）及び点検・評価（レビュー）の具体的な実施スケジュールは別に定める。

(2) 点検・評価（レビュー）

- ・ 教学活動評価委員会はIR室とともに、上記の点検（モニタリング）結果及び国立大学法人評価、大学機関別認証評価及び一般社団法人日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価に関する取組等を検証・評価し、教育推進本部に検証・評価結果の報告及び改善に関する提言を行う。
- ・ 教育推進本部は、教学活動評価委員会からの評価結果及び提言を基に改善計画を策定し、教育研究評議会及び教授会に報告する。
- ・ 教育推進本部は、教育研究評議会の承認を得たうえで、改善計画を対応する実施組織に指示するものとする。

- ・ 改善指示を受けた実施組織は、進捗状況を、教育推進本部に報告するものとする。
- ・ 教育推進本部は、改善計画の進捗状況を確認し、必要な対応を行うものとする。

（関係者からの意見の聴取）

第5条 関係委員会等は、自己点検・評価の実施に際し、在学生、卒業（修了）生、保護者、卒業（修了）生の雇用者等の関係者から別表2の通り意見を聴取するものとする。

（第三者評価の活用）

第6条 第三者評価（国立大学法人評価、大学機関別認証評価及び一般社団法人日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価）における指摘事項に関して、毎年度自己点検を行い、その点検結果を内部質保証に活用する。

附 則

この要項は、令和4年2月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和4年6月23日から施行する。

附 則

この要項は、令和5年4月1日から施行する。

別表1

評価項目	分析項目・評価基準	実施組織
教育課程	・ 学位授与方針が大学の理念と使命に則して定められていること。	医学・看護学教育センター
医学部 ：医学科，看護学科 大学院医学系研究科 ：医学専攻，看護学専攻	・ 学位授与方針が具体的かつ明確であること。	
	・ 教育課程の編成・実施の方針が，大学の理念と使命および学位授与方針と整合的であること。	
	・ 教育課程の編成及び授業科目の内容が，学位授与方針及び教育課程の編成・実施の方針に則して，体系的であり相応しい水準であること。	
	・ 学位授与方針及び教育課程の編成・実施の方針に則して，適切な授業形態，学習指導法が採用されていること。	
	・ 学位授与方針に則して，適切な履修指導，支援が行われていること。	
	・ 教育課程の編成・実施の方針に則して，公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること。	

		・ 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること。 ・ 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること。 ・ 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること。	
施設設備	施設	・ 大学設置基準（大学院設置基準含む）を満たしていること。 ・ 安全・防犯面の観点から必要な対策を実施していること。	建築・環境委員会
	自主学習環境	・ 利用可能な状況にあること。 ・ 実際に利用されていること。	医学・看護学教育センター
	情報設備	・ 利用可能な状況にあること。 ・ 実際に利用されていること。	情報統括・セキュリティ委員会
	附属図書館	・ 利用可能な状況にあること。 ・ 実際に利用されていること。	附属図書館学術情報委員会
学生支援	学生生活支援	・ 相談・助言体制を整備していること。 ・ 実際に利用されていること。 ・ 課外活動の支援が行われていること（部活動，自治会活動 等）。 ・ 学生との意見交換を行う機会を設定していること。	医学・看護学教育センター
	経済支援	・ 経済的な支援が行われていること。	
	障害学生支援	・ 支援体制を整備していること 必要な支援が行われていること。	
	留学生支援	・ 支援体制を整備していること 必要な支援が行われていること。	国際交流センター
学生受入		・ アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜を実施していること。 ・ アドミッションポリシーに基づいた入学生の受入が、実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っていること。	アドミッションセンター

別表 2

聴取対象	調査・アンケート名	対象者	実施頻度	実施委員会等
教育課程	学部教育に関する授業評価	在学生	毎年度	医学・看護学教育センター
教育課程	大学院教育に関する授業評価	在学生	毎年度	
教育課程	教員の自己評価	教員	毎年度	
教育課程	F D活動及び教育方法に関するアンケート調査	教員	毎年度	
教育課程 学生支援	学習・学生生活実態調査	在学生	毎年度	医学・看護学教育センター
学生受入	入試広報等に関するアンケート	新入生	毎年度	アドミッションセ

				ンター
学生支援	卒業後の進路に関するアンケート調査	医学科第4学年	毎年度	教育推進本部
教育課程 学生支援	医学科第6学年対象アンケート調査 看護学科第4学年対象アンケート調査	医学科第6学年 看護学科第4学年	毎年度	
教育課程 学生支援	大学院学生対象アンケート調査	博士課程4年生 修士課程2年生	毎年度	
教育課程 学生支援	卒業生対象アンケート調査	医学部卒業生 (卒後5年目)	毎年度	
教育課程	本学の教育における学習成果に関するアンケート調査	卒後及び修了後1年目と2年目の者の就職先(学外)の上 司・指導医等	毎年度	
教育課程	医学部医学科学生教育アンケート	県内保健医療機関 (医科・歯科) 関連病院(県外) 県内医師会・歯科医師会・保健所等	毎年度	
教育課程 施設設備 学生支援	学生と学長との懇談会	在学生	毎年度	医学・看護学教育 センター